

令和5年度第1回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和5年5月25日(木) 13:00~15:00
2. 開催場所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
3. 公開・非公開 公開
4. 出席者 構成員 市長／永野 耕平 教育長／大下 達哉 教育長職務代理人／植原 和彦
委員／野口 和江 委員／谷口 馨 委員／和田 郁美
事務局 総合政策部長／西川 正宏 企画課長／田中 浩二
企画課主幹／高井 大都 主任／上田 孝久 担当員／上 鈴代
教育委員会事務局
教育次長(兼)教育総務部長／藤浪 秀樹
総務課長／井上 慎二 総務課参事／柿花 真紀子
学校教育部長／片山 繁一 学校教育課長／松本 秀規
生涯学習部長／牟田 親也 生涯学習課長／井出 英明
5. 会議資料 ・ 次第
・ 資料1 令和5年度岸和田市教育重点施策
・ 資料2 教育大綱の位置付け及び次期大綱の策定スケジュール案について

6. 内 容

〈永野市長〉

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回岸和田市総合教育会議を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

大下教育長をはじめ、教育委員会の各委員の皆様方におかれましては、平素から岸和田市の教育行政の充実及び発展のために大変なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

本総合教育会議は、市長と教育委員会との協議・調整の場でございます。法の趣旨を踏まえ、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保し、教育委員会との連携の強化を図りながら、進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日は今年度第1回目の会議ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。

私と教育長、教育委員の皆様は昨年度と変更はございませんので、事務局及び関係者にお

いて異動があった職員について、簡単な自己紹介をお願いします。

(事務局：自己紹介)

〈永野市長〉

それでは、次に会議録の署名について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

事務局の企画課田中と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、会議録の署名についてご説明いたします。本日の会議の会議録に署名をいただく委員の方の選任を行います。

岸和田市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定から、市長と、市長が指名した出席者1名の方に会議録をご確認の上、ご署名いただきます。

次第裏面にございます、構成員名簿に沿って順番にお願いしております。本日の会議録の署名者は、植原教育長職務代理者にお願いしたいと思います。植原教育長職務代理者、よろしくお願いいたします申し上げます。

会議録につきましては、後日委員の皆様にご送付させていただきます。訂正等があれば事務局へご連絡いただき、会議録の修正等をさせていただきますので、皆様よろしくお願いいたします。

また、本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、公開となります。本日の傍聴人は1名です。以上でございます。

〈永野市長〉

それでは、会議事項に入ります。事務局から本日用いる資料の確認をお願いします。

〈事務局〉

本日の会議資料についてご説明いたしますので、ご確認をお願いいたします。

まず、次第が、A4サイズで両面1枚でございます。

また、資料1としまして、お持ちいただくことになっておりました「令和5年度岸和田市

教育重点施策」の冊子、そして、資料2としまして、「教育大綱の位置付けについて、次期岸和田市教育大綱の策定スケジュール案について」と記載している A4 サイズ・ホチキス留めの資料でございます。

以上が本日の会議資料でございます。不足等はございませんでしょうか。それでは、よろしく願いいたします。

〈永野市長〉

では、次第に沿いまして、会議事項の「2. 第2期岸和田市教育大綱について」に移ります。

早速ですが、(1) 第2期教育大綱の振り返りと令和5年度の教育重点施策の最重点施策について、大下教育長からご説明いただきたいと思います。よろしく願いします。

〈大下教育長〉

まず、内容の説明に入ります前に、永野市長には教育委員会との協議・調整の場を設けていただきありがとうございます。また、教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

岸和田市教育委員会では、岸和田の学校の現状、子どもたちの現状に鑑みて、様々な事業を展開してまいりました。基本的な学力向上のための取組に加えてコグトレの導入や、学校施設についても施設改修のための様々な取組、特に昨年度は体育館への空調設備の設置等を行いました。さらには、子どもたちの泳ぐ力をつけるための水泳授業の外部委託等、様々な事業を展開してまいりました。

その中で、永野市長はじめ市長部局の皆様には、予算化にあたりまして多大なご理解とご支援を賜りました。その結果、令和5年度の教育費の予算についてですが、今年は国の方でこども家庭庁の創設ということで、今までは教育費につけていた予算のいくつかが民生費に移管されましたが、その分も含めると昨年と比べて、約9億1千万円の増額となっております。

また、市全体の予算に占める割合も9.6%から10.4%に拡大しました。教育委員会の方針を受けて、永野市長の多大なご理解をいただいたおかげです。引き続き、永野市長とともに岸和田の教育の充実に向けて取り組みたいと思っております。

それでは、市長のご発言とは順序が逆になりますが、令和5年度の教育重点施策のうち、最重点施策についてご説明をさせていただきたいと思います。

お手元の冊子の4ページ、令和5年度最重点施策についてご説明させていただきます。

まず、全体の最重点施策の立て付けでございますが、昨年度は大きく3本柱で進めており

ました。

新年度におきましては、部活動の地域移行の推進や、郷土愛の育成に関わる学校教育との連携という部分で、生涯学習の役割がかなり重要度を占めています。そこで、今年度については、生涯学習も柱の一つになりまして、4本柱で展開させていただいています。

まず、1つ目の柱「学力向上と児童生徒の発達を支える指導を充実させます」というところでございますが、その中の上から2つの項目、基礎的・基本的な学力の定着、活用する力の育成についてでございます。

かねてから、岸和田の子どもたちの学力向上については、教育の大きな課題と位置付けており、学力向上の取組を進めているところでございます。

しかしながら、最近の学力テストの結果を見ましても、教科等にはよりますが、平均正答率が全国を1とした場合、岸和田の子どもたちの成績は0.90、あるいは0.81と大きく下回っている状況です。また、平均正答率が40%以下の子どもたちの割合についても、全国平均の2倍を超える状況となっており、大変厳しい状況です。

テストの成績だけで学力を測るものではありませんし、それだけが学力ではないということは我々も十分承知しています。すべてにわたっての能力の育成が学力向上に求められているわけですが、一方で学力の一部を示す指標として、テストが使われていることも事実ですし、その部分に関して、一定の成績を修めることができるようにしてあげることが教育委員会の重要な役割であるので、取組を強化しているところでございます。

この間、1人1台端末の実現ということで、子ども中心の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の取組を一生懸命進めていただいています。

それに加えて、子どもたちの聞き取る力、あるいは読み解く力、そういう学びの基本となるような力を高めるために一定の対応が必要になるのではないかとということで、コグトレを導入させていただきました。今年度は、さらにオンライン教材を導入することで、より効果的かつ充実したものとして取組を進めていく予定でございます。

また、学校では授業改善や学力向上のための努力をしていますが、やはり、家庭での生活習慣、学習習慣と深く関わっているので、家庭との連携による子どもたちの生活習慣の向上や学力向上の取組についても、着手してまいりたいと考えています。

続いて、同じく1つ目の柱の3点目の人権教育の充実、4点目の生徒指導の充実、5点目のいじめの防止と解決についてです。

全国的に見てもいじめや暴力行為等の問題事象が非常に増えております。また、不登校もかなり深刻な状況でございます。早急に対応する必要があります。このため、学校では仲間づくりを重視した学級・学校づくり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど心理・福祉の専門職と連携した取組を強化しているところでございます。

これに加えて、教育委員会の問題意識としては、そもそもの問題行動の背景には、子ども

たちの人権意識が深く関わっているのではないかと感じています。自他ともの人権を大切に
する心、これがこのような問題行動を回避していく上でのポイントであるので、人権教育の
取組を徹底してまいりたいと思います。

また、令和4年度には平和教育基本方針を策定しました。戦争は最大の人権侵害であるこ
とから、このことについて深く学ぶことが子どもたちの人権意識を豊かにし、学校での問題
行動を減らすことができるのではないかとという観点から、平和教育にも力を入れていきたい
と考えています。

次に、2つ目の柱であります「学びに向かう環境整備に取り組みます」という中の、保幼
小の連携の強化、小中の連携についてでございます。

現在、義務教育の部分で様々な課題があるということが注目されていますが、課題の解決
のためには、中学校あるいは小学校の取組だけではなく、就学前教育や幼児教育の充実と保
幼小の連携が不可欠であると思っております。

幼保再編の取組については、市議会のご理解をいただき、さらに市民の皆様のご理解をい
ただいて、着実に進めているところでございます。新たに発足する民間認定こども園でも、
定員の倍を超えるような応募があった状況でございます。また、本年3月末には市立東光幼
稚園が閉園となりました。

保育所の待機児童が発生している一方、幼稚園についてはこの10年間で定員を半分に減
らしても、充足率が7割を超えないという状況です。そのために幼保再編を進めているとこ
ろでございます。

器としての幼稚園は無くなりますが、幼児教育はますます重要度を増していくと考えてお
ります。岸和田市立幼稚園でこれまで培ってきた経験や教育などを、公民を問わず保育所や
認定こども園にも十分生かし、小1プロブレムの回避も含めて、小学校の円滑な接続となる
ように「架け橋プログラム」の実践につなげていきたいと思っております。

先日、全国の教育長協議会で他市の教育長と話をする機会がありました。他市では、かな
り小中一貫教育の取組が進んでおりまして、義務教育学校や施設一体型の小中一貫校が大き
な成果をあげている事例をお聞かせいただきました。本市においても、小中一貫の取組は、
ますます重要であると認識しています。今年度は、桜台中学校区で小中一貫教育のモデル校
区として実施し、その成果を踏まえて令和6年度には全市で展開していきたいと考えており
ます。

続いて、2つ目の柱の3点目、学校園の適正規模・適正配置の推進についてでございます。

令和2年3月の基本方針の策定後、第1期の実施計画案に係る20回にわたる地域説明会
の開催や、校区のご理解を得ながら各地での懇談会を開催し、市民の皆様の合意形成に向け
た取組を進めてまいりました。

しかし、懇談会の開催にも応じていただけていない地域もあり、計画が進まない現状でご
ざいます。このことについては、教育長として大変申し訳ないと思っております。

そして、基本方針、実施計画を打ち出して3年が経過しましたが、実現に至っていないということで、永野市長に経過を報告しておりました。

このような中、今年の1月4日に開催されました新年互礼会において、永野市長が「山手の新たなところで、新たな小中一貫校を整備する。既存の学校はいったん閉校にしない。子どもたちや保護者が学校を選べるようにする。このことを教育委員会に提案する。」という旨のご発言をされ、教育委員会に新たなご提案をいただきました。

これを受けまして、1月19日の定例教育委員会会議において市長のご提案についてどのように対応するかという話し合いがされた結果、教育委員の皆様のご賛同をいただいた上で、事務局で検討するということが確認されました。

第1期の実施計画案でお示しをしました小中一貫校については、詳細は省きますが、山滝小中一貫校、葛城小中一貫校について既存の中学校の校地校舎を活用して、新たな小中一貫校を作るという内容でございます。もちろん、文部科学省が定める小中一貫校に必要な校地校舎の要件は満たしております。

地域説明会や校区懇談会において、今の中学校では十分な施設配置や面積の確保ができないのではないか、小学生と中学生が同じグラウンドで活動することは、思わぬ交錯事故が起きるのではないか、というご意見もいただきました。

その中で、市長から「新たなところで新たに小中一貫校を作る」というご提案をいただきました。つまりこれは、既存の中学校の校地校舎の活用を前提としないということです。市民の方から出された不安につきましては、新たな提案において十分な面積、十分な校地校舎を確保できることから、解消できると考えております。

このことから教育長としては、市長のご提案は教育上の観点からはより望ましいという判断をしております。

一方で、既存の学校を残しつつ、子どもたちや保護者が新しい学校に通うか、あるいは、既存校に通うかを選ぶことができるようにすると、子どもの母数は増えませんが、既存校がより一層小規模化してしまうという恐れがあります。この点については、教育上の大きな課題であると認識しています。これから教育委員の皆様とともに、この点についてどのように対応していくべきかを議論し、また市長にご相談したいと思っております。

なお、この件については、教育委員会だけでなく市長部局を挙げて検討していくことが表明されておりますので、今後は立地場所の選定も含め、できるだけ早く市民の皆様や議会に内容をお示しできるよう、検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、3つ目の柱でございます「子どもたちの安心・安全を守る環境づくりに取り組みます」についてです。

まず、学校が何よりも安心・安全な場である必要があることは言うまでもございません。

ただ、残念ながら、本市においてはこれまでも部活動中の思わぬ事故で負傷する事案、給

食における異物混入やアレルギー等のヒヤリハット事案が続いているところでございます。

また、最近のニュースでも、子どもが誤嚥して意識不明になる事案、校庭に残された釘などの金属物によって怪我をするという事案もございまして、全国的にも思わぬ事故や危険が起きています。通学路の安全確保の問題を含めまして、子どもたちの安心・安全を最優先に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、4つ目の柱「豊かな生涯学習社会の実現に向けた取組み」についてでございます。これは新たな柱として追加させていただきました。

1点目の項目「連携と参画による地域づくり」の中で、部活動の地域移行の推進を掲げております。昨年度、文化庁やスポーツ庁からは、令和5年度からを集中取組期間と定め、3か年のうちに休日における部活動の地域移行の実現という方針がいったん出されました。しかし、地域によってはなかなか受け皿となるスポーツ団体等の整備がなされていないことから、3か年では対応が困難であることが判明しました。現在では改革集中期間として、積極的に進める方針に変更されています。

本市においては、様々な課題がありますが、部活動の地域移行は必要であるという観点から、今年度の実現に向けた取組を進めていく予定でございます。

国の方針では、令和5年度はモデル実施をする、平日の部活動は合同チーム化や拠点校方式を進めることが示されています。合同チームや拠点校方針についても、本市では取組を進めていきたいと考えております。

さらに、自転車競技やダンスなど、岸和田には特色がありますが、今まで学校単位では取組まれていなかった新たなスポーツ分野についても合同チームとなれば実施できないか、関係団体と調整協議を進めているところでございます。

続いて、生涯学習推進体制の整備については、昨年に市民の皆様のご協力をいただきまして生涯学習支援チームを発足しました。後ほどご説明させていただきますが、このチームにおいて新たな取組が進められております。

また、市立図書館には司書が専門職として在籍していますので、専門職としての知識を生かして、子どもたちの読解力の強化のために、学校教育との連携を強化していきたいと思っております。

また、岸和田市に存在する、世界遺産の百舌鳥・古市古墳群よりも古い前方後円墳の摩湯山古墳や、天然記念物に指定されている日本南限の和泉葛城山の天然のブナ林など、幅広い資源を活用して、郷土文化や自然資料館の専門職と学校が連携し、郷土への関心と愛着を高める教育を進めていきたいと考えております。

以上が、令和5年度の教育重点施策の最重点施策でございます。

引き続き、第2期教育大綱期間中の施策の振り返りについて、私の方から教育重点施策との重複を避けつつ、主なものについて説明します。

基本方針1「家庭や地域、関係機関との密接な連携により、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図ります」における市立幼稚園と保育所の再編については、先程も少し述べさせていただきました。

前期計画に続いて、市議会のご賛同を得まして、新たに3か所で認定こども園を開設する中期計画が策定されました。これにより、昨年度の東光幼稚園に続いて、今年度末の太田幼稚園をはじめ、市立幼稚園計7園が閉園となります。閉園を就学前教育・保育の充実のための好機と捉えまして、就学前教育の充実に取り組んでいくということは先程も申し上げたとおりでございます。

次に、基本方針2「児童・生徒一人ひとりに応じた学習を大切にし、確かな学力の育成を図ります」についてですが、全国的に支援学級の必要性については十分精査するようにと、文部科学省から各市町村に通知が出されました。本市もそれをしっかり見極めた上で、必要な数を設定しており、支援学級や通級指導ともに前年より増加している状況です。量的拡大はもちろんのこと、児童・生徒一人ひとりにあった教育や自立活動ができるよう、質的な向上にも努めているところでございます。

専門教育の充実については、市立産業高校の入学志願者数が商業科において定員割れであり、情報科と合わせてようやく定員を満たしている状況です。この状況に鑑みて、産業教育審議会の答申も踏まえて、マーケティングの分野にも対策を強化した選択制を導入し、今年度から本格展開をしております。

また、昨年度行われた入試においてはデザインシステム科も定員割れとなっております。この点については大変重く受け止めまして、学校長を始め産業高校の教職員とともに対応していきたいと思っております。

今後とも選択制の導入の効果も見極めながら、産業高校が生徒や保護者から支持される特色ある専門教育、産業教育を実現できるよう、学校とともに取り組んでまいります。

次に、基本方針3「児童・生徒一人ひとりが自他を尊重し、社会の一員として成長できるよう、豊かな心の育成を図ります」についてです。

国際性を育む教育についてですが、学校で1人1台端末が実現し、個別最適な学びを推進しているとともに、大阪府教育委員会から新たな英語学習のためのツールとして「STEPS in OSAKA」が提供されました。これを活用しながら、子どもたちのコミュニケーション能力の向上につなげていきたいと思っております。

また、この3年間は新型コロナウイルスの影響で中断しておりましたサウスサンフランシスコ市の高校生との交流事業についても、今年度から再開するということで、既に希望者を募集しています。現在、希望者が非常に多く、定員を超えるような応募状況でございます。

主権者教育や消費者教育の推進については、昨年、本市が市制施行100周年の記念事業を展開する中で、その一環として中学生議会を開催しました。

生徒の成長と学びを見ることができ、感動を覚えたとともに、子どもたちにとっても行政や議会の基本的な仕組みや役割を知る上で、非常に重要な主権者教育ということで、大きな成果を残したのではないかと考えております。

市議会からは、大変素晴らしい取組なので、毎年開催してはどうかというご提案をいただいております。我々も毎年実施したいという思いはありますが、100周年記念事業だからできたという部分もありまして、それに至るまでに教員も子どもたちもかなりの時間と労力を使い準備を行っていました。毎年の実施となると、なかなか難しいと思いますが、学校や子どもたちにあまり負担をかけないで実施できる方法を検討していきたいと考えております。

次に、基本方針4「食生活や基本的な生活習慣等における学校と家庭、地域との連携を充実させ、児童・生徒の健やかな体の育成を図ります」についてでございます。

学校給食、食育の充実については、学校給食費の公会計化を進めるにあたりまして、ご協力いただきありがとうございました。

また、今年度からは、SDGsなどの環境教育の一環として、子どもたちに提供している牛乳のストローレスパックの導入を行いました。ただし、障害のある子どもや低学年の子どもについては、ストローがないと飲みにくいということもあるので、その部分についてはストローの使用も認めています。

昨年度から試行的に実施しました、市立幼稚園における希望制によるデリバリー弁当についてですが、子どもからも保護者からも好評でございます。希望制となりますが、今年度からはすべての園で実施する予定となっております。

健康管理の充実については、家庭での生活習慣が子どもの健康に大きく影響することから、子どもたちに望ましい生活習慣を身につけてもらうために、家庭での取組を推進していくためのリーフレットを作成しました。また、今年度はテレビ岸和田から積極的に協力するとの申出をいただいているので、家庭向けにそのような番組を制作し、放映する準備をしております。

体力の向上については、令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、小学校の男子と中学校の男女については、全体として府平均よりも良い結果となっております。これは大変嬉しいことでございます。

しかし、体前屈や立ち幅跳び、シャトルランなどの課題があった種目については、引き続き改善に努めてまいります。まずは、体育の授業が楽しいと子どもたちが感じ、主体的に運動をする、あるいは、体育の授業に臨むことが大切ですので、授業改善を進めてまいります。

次に、基本方針5「子どもたちの安心・安全を最優先に考え、保護者や地域に信頼される学校園づくりを推進します」でございます。

子どもたちの安全確保、安心・安全で快適な学校園に関しましては、新型コロナウイルスに振り回された3年間でございました。保護者や地域の皆様のご理解とご協力により、ようやく5類感染症への見直しと、対策の緩和ということになりました。

学校の快適性の確保については、普通科教室、音楽室、図書室に続きまして、体育館にも空調機器の整備をすることができました。

一方で、冒頭申し上げた重大な事故が起こりまして、また、この間も児童の負傷事案が生じており、学校園長会を通じて私の方から注意喚起に努めているところでございます。引き続き、取組を強化する必要があると思っております。

学校園の適正規模・適正配置の推進については、先程、最重点施策の話題で触れたところでございます。

教職員の指導力の向上、教員の業務負担軽減については、特に教員の働き方改革の推進という観点から、教員が子どもたちと向き合う時間を十分に取ることができるように、校務支援システムの導入、あるいは、教職員1人1台タブレットの実現、時間外の電話の自動応答装置の導入、学校給食の公会計化を実施してきたところでございます。引き続き、それぞれの業務に応じて、重複や無駄がないか、効率化できないかという観点から、校園長とともに取り組んでまいります。

次に、基本方針6「市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ちあう人づくりを進めるとともに、地域住民の連携を深め、地域の活力や教育力の向上を図ります」でございます。

家庭教育支援の充実については、学校だけで認知能力・非認知能力の育成はできるものではなく、家庭や地域と一体になって進めていかねばならないということで、市政だよりを通じた情報発信や保護者向けパンフレットの発行などを行ってきたところでございます。先程も申し上げたように、テレビ岸和田の協力を得て視聴者へのアプローチもしていきたいと思っています。

大学等との連携については、和歌山大学が浪切ホールにサテライトを設けています。先日の地域連携推進協議会においても、様々なご協力をいただけるというありがたいご発言もいただきました。和歌山大学のポテンシャルを最大限に活かさせていただくべく、部活動の指導員確保や、教育課題の解決に向けて和歌山大学のご協力をいただきたいをお願いを申し上げたところ、本山学長からもありがたいお返事をいただくことができました。和歌山大学のご協力もいただきながら、課題の解決に向けても努力していきたいと思っています。

連携と参画による地域づくりについては、後段に記載している部分について説明させていただきます。

学校施設を地域のコミュニティ拠点として活用することは、行政財産を有効活用する観点から当然のことであると思っております。一方で、それが行き過ぎると学校教育とどちらを優先するのかという議論にもなりかねません。

学校施設は、まず子どもたちにとっての教育の場であることが最優先であり、その活動に支障のない範囲で地域との連携を図っていくべきであると思っております。

次に、基本方針7「市民が健康寿命を延ばし、生涯にわたり、心身の健康と生きがいや安

らぎを持った人生が送れるよう、生涯学習環境の整備を図ります」でございます。

生涯学習推進体制の整備については、生涯学習支援チームが発足し、それぞれの活動をお互いに情報共有して、さらに活動を広げるという取組をするということで、活動団体のマッチングイベントを開催しました。引き続き、主体的に実施できるように考えていきたいと思っております。

また、新図書館整備の検討の過程の中で、地域の活性化や魅力づくりにつなげるために、山直図書館みらいラボなどの取組が進められています。

学習機会の拡充については、市制施行 100 周年記念事業として、中央公民館を拠点にイベントを開催し、各公民館をオンラインでつないで横の連携を図りながら、効果を高めていくというイベントを開催しました。このイベントは、本市出身で著名な振付師でもある akane さんにご出演をいただきまして、実際にダンス指導をしていただき、子どもたちのダンスの技術向上の取組を進めました。非常に好評でしたので、今後は ICT 社会に向けた公民館事業を示す一つの事例として、さらに推進していきたいと思っております。

読書に親しむ環境づくりについては、市立図書館が竣工してから 50 年経つこともあり、老朽化が進んでおります。また、エレベーターもなくバリアフリーに対応できていないということから建替えが必要となっております。

そこで、同じく市制施行 100 周年記念事業として、建替えに向けたキックオフイベントと位置付けたシンポジウムを杉江能楽堂で開催しました。日本の伝統文化が昇華した形である能楽を展開する能楽堂と、文化を支える礎となる図書館、それらが一つとなってイベントを展開するという事は、非常に面白みがありました。参加者からも良い評価をいただき、気運醸成につながったのではないかと思います。引き続き、新図書館整備の実現に向けて、他の施設との複合化も含めて検討を進めていきたいと思っております。

スポーツに親しむ環境づくりについては、市民スポーツ大会に市長とともに出席しましたが、共催者である NPO 法人岸和田市スポーツ協会をはじめ、関係者の皆様にご尽力をいただきまして、24 の競技が開催されるなど大変盛大でございました。

かねてから、永野市長からスポーツを通じて岸和田を発信したいというお考えをお聞かせいただいております。先程申し上げた部活動の地域移行、岸和田の特色あるスポーツの新たな展開など、引き続き、市民スポーツの振興を図っていききたいと思っております。できるだけ、そのような活動を円滑に進めることで、中学生にも新たな活動の場所や機会を提供していきたいと思っております。

次に、基本方針 8 「岸和田への誇りと愛着を育むため、郷土の文化財や自然に対する市民の理解や関心を深め、その保護や活用に努めます」についてでございます。

これについては、最重点施策でも述べたところでございますので、説明は省略させていただきます。

大変長くなりましたが、以上でございます。

〈永野市長〉

大下教育長、ありがとうございました。

続いて、意見交換に移ります。まず、私からも第2期教育大綱の振り返りについて、また、令和5年度最重点施策について意見を申し上げたいと思います。

説明を聞かせていただいて、教育委員会が多岐にわたる事業の推進にご尽力いただいており、感謝しています。

私も教育委員の皆様も、現在の市長や委員ですし、市役所の担当者も現在のメンバーです。だからといって、令和5年度だけの岸和田の教育を良くするだけではないと思います。これからも、長きにわたって岸和田の教育をレベルアップすることが大切だと思います。持続可能で水準の高い岸和田の教育を作っていくためには、今のメンバーでどれだけレベルアップできるかが重要であると思います。

そういう意味では、小中学校の適正規模・適正配置はなかなか議論が前に進んでいません。我々が提案した内容が受け入れられていないことについては残念ですが、地域の皆様の考えや、地域が小学校を愛してくださっているということもわかりました。また、地域の皆様にとっての学校ということも、理解する機会になったと思っています。

新年互礼会で、私の方から新設の小中一貫校を作る提案をしました。これについては、地域の皆様の思いもお聞きしながら、しっかりと議論していきたいと思っています。

できれば、色々な人が理解しながら進めていきたいと思っています。ただ、教育の課題ですので、その間にも子どもたちはどんどん成長していきます。子どもたちのことを考えると、一刻も早く教育環境を改善しなければいけないと思いますし、市民の皆様、地域の皆様と一緒に理解を得ながら進めることができたらと思っています。両立を図りながら進めていくことができればと思っています。

部活動についてですが、なかなか明確に見えてこない部分が多いとは思いますが、庁内での横の連携、そして民間企業・市民団体との横の連携を図ることが重要であると思います。

中学生議会についてですが、毎年開催を望む声もあるので、担当者は胸を張っていただきたいと思っています。子どもたちに議会をイメージしてもらうことができる、発言する機会を提供していくことは大事ですが、あのクオリティで毎年開催することは大変なので、人数を減らすなど形を変えて、毎年できる規模での開催を検討することは一つの方法ではないかと思っています。

体力の向上についてですが、一つ提案がありまして、岸和田市では学力は伸び悩んでいますが、体力の改善は進んでいるということなので、「みんな走れるプロジェクト」として走り方の講座を開催しても面白いかもしれません。どんなスポーツをするにしても、走ることが速いと活躍できる可能性が高まると思いますので、岸和田の子どもたちは、泳ぎと走りは

しっかり教えてもらえるというような講座を開くことができたら良いと考えます。

図書館についてですが、複合施設を検討しているということですが、これも横の連携が重要なので、まずは市内での連携を重視し、検討を進めていってほしいと思います。

最後に、教育長が冒頭、学力向上の部分でも触れていましたが、家庭や親との人間関係の重要性を述べていただいております。本当にそのとおりで、今年は、私と市役所の職員とコミュニケーションを取るということをたくさん言うようにしていますが、コミュニケーションが豊かであれば解決することがたくさんあると思います。

学力についても、家庭内の人間関係が良好だと必ず学力向上の障壁が減るはずですので、家庭内のコミュニケーション、そして、親と先生、先生同士など大人側のコミュニケーションを良くしていくことが、育てる環境づくりにおいて非常に重要になると考えますので、広く大人のコミュニケーションを良くしていくことに皆で力を注いでもらえたらと思っています。そのためにも、市役所の職員同士で良いコミュニケーションをとることができるようにしていけたらと思っています。

私からは以上です。

ここからは委員の皆様にもご意見をお聞きしたいと思います。和田委員、お願いします。

〈和田委員〉

学力の問題ですが、平均正答率 40%以下の子どもの底上げが大切だと思っておりまして、どこでつまづいているかを調べるテストを実施しても良いのかと思います。その結果を家庭と共有し、個々のレベルに合った宿題を出すのはどうかと思いました。

子どもたちの安心・安全の部分ですが、通学路の安全点検をこまめに実施していただけたらと思います。登校については、見守り隊の方がいてくださるのでいつも感謝していますが、下校時は見守り隊の方がおられず、子どもたちも遊びながら帰ったりするので、時間に余裕のある地域の方々に町内放送で、下校時間を知らせるのはどうかと思いました。少し気にかけてくれるだけでも、人の目があれば防げることがあると思います。

中学生議会ですが、映像を見させていただきました。緊張しながらも、立派に発言し、見ている温かな気持ちになりました。中学生にとっても良い経験だと思います。どんな形でも良いので、継続を希望します。

健康管理の充実の部分ですが、リーフレットや映像を各家庭で見ってもらうなど、活用していってほしいと思います。

体力の向上では、府の平均よりも良い結果になったのは嬉しいことです。体育の時間の充実はもちろん、学校以外でも運動する機会が増えるようにつなげていきたいです。

子どもたちの安全確保として、新型コロナウイルス感染症への対応など、学校側にたくさ

んの努力をしていただいていることを感謝しています。

町の回覧板などで、学校だよりを挟んで回してくれますが、それを見た町の方々の学校への理解や地域づくりにもつながると思います。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。野口委員、お願いします。

〈野口委員〉

第2期教育大綱の振り返りということで、私の思いを申し上げたいと思います。

2019年度から5年間を対象とした第2期教育大綱の柱を踏まえ、毎年教育委員会の重点施策を策定し、実践に努めてきましたが、その間、5年間のうちほぼ3年間は新型コロナウイルス感染症による厳しい制約下にありました。そして、2020年の長期にわたる休校が始まり、その後の時間差登校など、学校も保護者も地域も経験したことのない事態を第2期の中に経験しました。

休業期間中は家庭の事情で、学校で自習をすることになった子どもたちに、即座に給食を開始していただいたことは感謝しております。岸和田だからこそできたことではないかと思っております。

また、テレビ岸和田の協力の下で、幼小中の先生方がテレビ番組を作成し、子どもたちの学習の一助としていただいたこと、私は番組を見てとても楽しかったです。このようなことは、大変だとは思いますが、行政・地域・保護者がそれぞれ力を出し合って、子どもたちを支えることができたという自信にもつながるのではないかと感じております。

幼児期の教育の充実については、社会から求められている就学前の保育や教育の方向性が具体的に定まり、ハード・ソフト両面から進んでくれたと思います。架け橋期の取組をすべての関わる立場の人々が連携し、充実させていくことが、さらに求められていくと思います。

知能育成に関しては、教育長のお礼の言葉にもありましたが、人的な支援や学びの手厚い支援をいただいたことをありがたく思っています。この間に取り組んできたことを、これからもさらに丁寧に進めていくことが、遠回りのようで最短の道だと感じています。

市の学習調査に取り組むことによって、低学年からのきめ細やかな手立てが必要であるということが明らかになってきたと思います。一人ひとりの課題に応じた指導の確立やユニバーサルデザインの観点など、今後、すべての教育の場にも取り入れてしっかりと教育を進め

ることが必要ではないかと感じております。

学校現場は、多岐にわたる内容について、地域や保護者、教育委員会と連携して取り組んできたと思います。様々な人権教育や、道徳の取組についても学校全体で研修を充実させて、進めていただいたと思います。

また、第2期の間、不登校への考え方もかなり変わってきたのではないかと思います。学校へ来させることを第一とするのではなく、どの子どもどんな教育の場にいたとしても、自らを大切な存在として認識し、これからの自分への期待を抱いて生きていけるような一人ひとりに応じたきめ細やかな対応や体制を、教育の場としても構築していかなければならない時に来ているのだろうと感じております。

方針4につきましては先程も申し上げたとおり、コロナ禍における給食の実施や無償化などを実行していただき感謝しております。物価高騰や水道など光熱費の値上げの中で、今年度から給食費の保護者負担が20円値上げということですが、この半期は新型コロナウイルス感染症対応の交付金を活用しての無償化ということになりました。これをこれからも継続できないかと願っております。

また、体力の向上についてですが、色々なご意見がありました。私は民間の温水プールを利用して水泳指導が実施できるようになったことは素晴らしいことだと思います。すべての子どもが泳力をつけることは、自らの命を守るということにつながるのです。それぞれの学年で求められている泳力を、すべての子どもが身につけることができるようにしていく必要があるのではないかと感じております。

安心・安全な学校づくりについては、このために様々な機関や地域のご協力をいただいたと思います。

また、教員の負担軽減のための具体的な取組も、少しずつ進んでいくようになりました。私は地域の見守り活動をしているので、地域の学校だよりが届きます。今月のお便りの中に「音声ガイダンスによる電話対応について」という記事がありました。この取組により、先生方の授業準備等への集中が少しでも可能になって、残業時間の軽減にもつながるのではないかと期待しています。さらに、それが児童・生徒の安心・安全につながっていくものだと思います。

基本方針5の中で、小中一貫教育についてですが、新たに提案いただいた小中一貫校の取組を教育委員会としても具体的に検討していき、パイロット的な取組として丁寧に作り上げていくことができたらと思います。

基本方針6ですが、コロナ禍で孤立する家庭や保護者の辛さや苦しさが大きく報道されることがよくありました。就学前に限らず、子育てに奮闘されている保護者が安心して気軽に相談したり、仲間を見つけたりできる取組が民間でも進んでおりますが、教育委員会としても、さらに充実させていくことが今後必要になってくるのではないかと感じております。

基本方針7ですが、コロナ禍において文化祭や式典等を可能な範囲で開催していただきま

した。その中で、多くの市民の方が、文化面やスポーツ面で生き生きと活動し、様々な発表や競技の場で活躍されていることに毎回感動しておりました。各公民館や体育館、図書館が大切な役割を果たしてきたものだと思います。さらに市民にとって充実したものとなるように、その在り方を具体的に検討していかなければならないと思いますし、図書館については、皆様の意見を伺う様々な取組がなされてきております。それがより具体化へつながっていくのではないかと考えております。

基本方針8に関連してですが、市のホームページに掲載されている総合計画「将来ビジョン・岸和田」の中に、市民アンケートの結果が挙げられており、岸和田市に住み続けたくない理由として「まちのイメージが悪い」が突出していたことに少なからずショックを受けました。

教育長のお話にもありましたように、岸和田には素晴らしい歴史や文化、自然があるのに、どうしてイメージが悪いまちと捉えられてしまったのかと思います。大人のイメージが悪ければ、子どもたちも岸和田に対して自信を失っていくと思います。岸和田出身であることを、自信をもって言いにくくなってしまう気がします。

岸和田は世界に一番近い城下町なので、歴史の素晴らしさや文化の素晴らしさ、皆でスポーツをやっている素晴らしさを知ってもらえるように、広く発信されるシステムが必要であると強く感じております。

以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございました。

それでは、谷口委員、お願いします。

〈谷口委員〉

野口委員の最後のお話がすごく衝撃的ではありました。岸和田というだけでケンカの強いまちかということも言われたこともあります。少なからずそのようなイメージがあるのだと思います。私たちはケンカ祭りという勇壮と捉えますが、そうでない捉え方があるということなのだと思います。

さて、これまで教育重点施策に基づいて取組を実施してきましたが、最初はなかなか成果がでませんでした。そこで、最重点施策として3本柱に絞って実施しようということになりました。しかし、実施すると他の施策との関係性が見え、連携していくことが必要となり、今年度から4本柱という形になりました。

施策については、教育委員会で議論して、自信をもって出しておりますので、現場の先生

方や職員の方々の頑張りもあって、今後どのような結果がでるのか楽しみではあります。一方で、教育長が説明していただきましたように、様々な考えはあるのですが、なかなか結果が伴わないことに対してじくじたる思いがあります。

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが、ご存知のとおり季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられました。新型コロナウイルスの出現から約3年半が経ち、ウイルスが消えたわけでも治療法が確立されたわけでもないですが、マインドが前向きになっていることはひとまず喜びながらも、対面指導とオンライン指導の相互の良さを生かし、ハイブリッド授業などコロナ禍で得た教訓から、今後見直しが必要な部分があると思います。

コロナ禍において国立成育医療研究センターが子どもたちにアンケートを実施しました。2021年12月の結果によりますと、「コロナのことを考えると憂うつになる」といった答えが34%、「すぐにイライラしてくる」という答えが25%、「集中できない」といった答えが21%であったほか、中等度以上のうつ症状がある子どもは16%と、実に6人に1人の子どもがうつ症状を発症しているという報告がありました。さらに、うつ症状になった時の対応ですが、「相談せずに様子を見る」という回答が子どもたちで40%、保護者は21%となっており、重症化に至っている結果が出ております。

コロナによって生じた影響や問題を克服できないまま、前に進まざるを得ない昨今ですので、元の生活に戻すのではなく、既成概念からの脱却を図らねばならないと思います。先程、野口委員のお話にもありましたが、これまでは子どもを学校に来させることが当たり前だと思っておりました。しかし、それが果たして良いことなのかということも含めて考えていけないといけないと思います。

市長が施策方針で述べられた行政のDXになぞらえて、教育のDXを推進すべきであると考えます。スマホが大人だけでなく、子どもたちにとっても必需品のトップに入る現代の中で、1人1台もっている学習用端末をもっと活用すべきではないかと思います。本市では、城東小学校が、大阪市の小学校以外で、さらに泉州地域で唯一の学校情報化優良校に認定されています。

そして、ICTやDXを活用しながら情報共有をしていけたら良いと思います。パソコンやタブレット端末を1人1台配付し、インターネット環境を整えたら、それだけで学習が保障されるというふうに捉えてはいけないと思います。GIGAスクール構想を推進することで、時間や場所などの物理的な制約を超えて、学びや交流を可能にしていけると思います。

学校園の適正配置についてですが、新年互礼会において市長からご提案いただいた、山手の新たな場所に新たな小中学校を作るということですが、現状の学校は一旦廃校にせず、新しい学校との選択制とするといった内容は、教育委員会の中でも議論を重ねているところがございます。

現状の学校を一旦閉校せずに子どもや保護者の選択制にすることに関しましては、教育長のご指摘のとおり、これまで小規模校の弊害を訴えてきたのにも関わらず、既存校がより小

規模化してしまう可能性があります。学校の小規模化を改善するために行っていることですが、整合性が取れなくなることも考えられます。

今まで見学に行ってきました他の自治体、守口市や和泉市の義務教育学校は、地域の方もすごく喜んでくださっているというお話を聞きました。そのような形が良いのではないかと思います。

本市においても学校施設は老朽化が著しく、耐震工事は終わっていますが、あくまでも安全確保のための最低限の改修ということであり、施設的环境が新しくなったわけではありません。現状では、学びを生み出す力があるとは思えません。つまり、既存施設の保全改修だけでは、活力のあるマインドを生み出すことはないだろうということです。その点においては、市長が提案された新しい学校を目に見える形で、子どもたちや保護者、地域に示すということは、将来まちを明るくするということになるのではないかと思います。

今年度の小中学校の学習指導要領に「主体的・対話的で深い学びを実現するための教育」という項目がありますが、あくまで主語は「子どもが」ということになります。従来の学習指導要領では、教員が何を教えるか、という観点を中心に組み立てており、指導の目的は何を知っているかというものでありました。しかし、本来の目的は、それを知って何になるかということが最も重要です。そのためには、学習する子どもの観点到立ち、子どもたちがどのように学ぶかということを考案していかないといけないと思います。

少子化が叫ばれている中で、首都圏や大阪市のような大都市部の中学受験者数は過去最高を記録しています。また、学習塾のクラス数は増加の一途だそうです。有名大学の卒業生が日本の指導者の多くを占めている現状ですが、新型コロナウイルスによってこのような現状になるとは、誰も予測できなかったと思います。

これからも、子どもたちが大人になった時、今では想像もできないような困難に陥る可能性があります。その時に必要なのは現状打破力です。困難な状況下に最善の道を探り出し、行動する力を備えさせることが最も大切であると思います。

先般、お話にもありました市制施行 100 周年を記念し、開催された中学生議会を見させていただきましたが、子どもたちが選挙における投票率の低さを憂いたり、市の明るい未来について提言したり、自分たちで考えている姿を見ることができました。「私はこう思う」という子どもたち自らの発言を、封印しているのは我々大人ではないか、それが主体的で深い学びを妨げることにならないかと懸念しています。

いじめに関して少し付け加えますと、いじめは相変わらず多いということですが、定義が非常に広がったために、多くのいじめが認定されているという形となっています。一方で、定義を広げすぎたために小さなトラブルでも大人が介入し、本当に助けが必要な事案が埋もれてしまうことにつながってしまいます。

統計によると、深刻ないじめが増えるのは小学4年生からであり、小学6年生から中学1年生でピークに達し、中学3年生頃から減少するという結果が出ています。幼稚園や小学校

低学年にかけては、子ども同士の小さなトラブルが絶えないのは当たり前で、自分の対応能力を育てるという意味では、小さなトラブルはむしろ経験しないといけないと思います。

私の専門で言いますと、赤ちゃんの頃にハイハイを長くしたお子さんが、大人になってから転んだ時に顔を打たない、逆にハイハイをあまりせずにすぐに立ち上がったお子さんは、顔を正面から打つ、つまり反射的に手を出すということを学習していないので大きな事故につながるという話は有名だと思います。

小さなトラブルをどのように自分で解決するか、自己解決能力を伸ばすことが非常に大切です。子どもがケンカをするとすぐに大人が介入し、注意や謝罪を強制することは、本人たちは絶対に納得していないので、人間関係を自分で修復する機会を奪われて、かえって恨みを募らせることにつながりかねません。完全な放任主義はいけません、過度にトラブルを恐れ、リスク回避ばかりするのはよくないと考えています。

以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

次に、植原教育長職務代理人、よろしくお願いします。

〈植原教育長職務代理人〉

教育長のお話のとおりで、3年間凝縮してすべてまとめておっしゃっていただいたので、私の方から特に申し上げることはございません。

市の教育レベルを上げるために、気持ちを新たに頑張りたいと思います。

以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

委員の皆様からのご発言を受けてのご発言があれば、お願いします。

教育長お願いします。

〈大下教育長〉

野口委員から、まちのイメージが悪いというお話がありましたが、まちの素晴らしさを発

信できるようにということだと思います。

私は岸和田市には住んでいませんし、岸和田市の出身でもありませんが、外から見た時に昔の岸和田市は輝いていた、泉州の中心都市で堺市よりも岸和田市の方が個性があり、素晴らしいという認識でした。

ただ、この間を見ていると、悪いイメージが先行しすぎているのではないかと思います。それは、岸和田市民だけが悪いというわけではなく、マスコミも含めて岸和田のやんちゃなところ、悪いところを殊更強調して発信することで、人々の関心を引こうとしている動きが多かったのではないかと思います。これは非常に残念なことです。

誤解があればご指摘いただきたいのですが、このことに対して岸和田市民もあえて否定をしておこなった、そのようなところから岸和田のイメージの悪さが広まっているというふうに思います。

教育の現場を見ても課題がたくさんありまして、当然、教育委員会が課題に対してどのように対応してきたかを問われますので、悪いところを挙げながら改善点を述べていく必要があります。岸和田がもっと頑張っているところ、岸和田市の子どもたちが一生懸命やっているところを我々自らが発信していくべきであると強く思いました。

現代は SNS 社会ということで、様々な情報発信のツールがございます。岸和田の子どもたちが一生懸命頑張っている姿や、素晴らしい成績をおさめた姿、結果は出なくてもその過程で頑張った姿など、良い部分を教育委員会の現場から発信できないかということで、事務局の中で検討を始めています。各部、各課からそれぞれ1人の代表者を出してもらい、事務局全体で発信方法や内容等について協議を進めているところでございます。

中には悪い情報を流す方もいると思いますが、良い情報を積極的に発信することで、岸和田に住んでみたい、岸和田の頑張りを感じてもらうことができるような取組が必要であると思います。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

徳島県の話になりますが、飯泉前徳島県知事の時に掲げていた共通コンセプトが「vs 東京」でした。人口は東京と比べられるものでもないですが、東京にはないふるさとの良さを今一度見直してもらおうということでした。

徳島県内では様々な声があったそうですが、本市においても、このようなフレーズを掲げれば、皆の気持ちや議論が沸き上がると思うので、一度私も考えてきたものを発表します。「奈良・京都・岸和田」です。これには、歴史が豊かで文化が薫るまちというところを PR したいという思いを込めています。

それと、また提案なのですが、学校の先生がテレビ番組で発信していたことが好評だったそうで、もうコロナ禍から抜けつつありますが、また実施してみてもいいと思います。テレビ岸和田と連携して、先生が出演するチャンネルがあると、子どもたちが大興奮だと思います。子どもも参加できたら面白いと思います。

城東小学校の情報化の取組については、今度視察をさせていただきたいと思います。

ケンカやトラブルに対する教員の介入についてですが、私の前職は、人間関係に課題を抱えた思春期の子どもたちに支援をするものでした。介入には方法がありまして、そのような子どもたちのトラブルに対する介入については、トレーニングをすることになります。教育においても同様に、どのようなトレーニング方法があるかをまた調査していただいて、ケンカやトラブルについて先生方のスキルアップも検討させていただきたいと思いました。

他にご意見を聞いてのご意見はありますか。

〈谷口委員〉

私は元々、貝塚の山奥の生まれなのですが、その当時岸和田というのは、今で言うと難波よりもっと上で、梅田や東京の青山のような感覚で、岸和田に行く時は服も着替えてから行くという感じでした。

その時代の商店街も心齋橋のような感じで、五軒屋町でも肩がぶつかるぐらいの混み具合でした。ランドセルや小学校の入学グッズなどもすべて商店街で買うという状況だったので、今の状況は本当に残念でなりません。

高校から岸和田に来ましたが、その時でもそれなりに誇りをもって学校に入っていたのに、大阪に出て行って岸和田というと「ケンカの強いところか」と言われたことがあります。やはり、イメージだけが先行している感じがあります。

教育長のご指摘のように、我々が自虐ネタのように捉えていたところがあり、反面、岸和田は心の中ですごいところと思っているから言っているのですが、テレビで報道されるとその部分だけが強調されてしまうので、市や教育委員会を挙げてイメージアップに努めなければいけないと思います。

〈永野市長〉

様々なご意見、ありがとうございました。

それでは次の議題に移ります。会議事項の「3. 次期岸和田市教育大綱の策定に向けて」に移りたいと思います。

まず私から、教育大綱の位置付けと策定スケジュールについて述べさせていただきます。お配りしております資料2を用いて、ご説明させていただきます。資料の上段、「教育大綱

の位置付けについて」をご覧ください。

教育大綱は、地域住民の意向のより一層の反映と、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ること、そして、国の教育基本計画を参酌して定めることとなっております。また、令和5年度からは、総合計画「将来ビジョン・岸和田」が策定されておりますので、その基本計画との整合を図ることも必要となります。

現在の教育大綱は令和5年度まででございますので、次期教育大綱については令和6年度からの計画となります。次期教育大綱の基本方針については、現在の教育大綱からの大きな変更は考えておりませんが、施策の方向性については、私の考えも反映させながら、委員の皆様のご意見もお伺いしつつ、本市の宝である子どもたちにとってよりよい教育政策の実現に向けて、定めたいと考えています。

次に、資料2下段の次期教育大綱の策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

それでは、策定スケジュールについて説明させていただきますので、資料2の下段、「次期岸和田市教育大綱の策定スケジュール案について」をご覧ください。

5月のところに記載しております、本日の第1回会議では、次期教育大綱に盛り込むべき内容について皆様からご意見をいただきます。

続いて、7月のところに記載しております第2回会議では、今回のご意見や、国の教育振興計画などを踏まえ、次期教育大綱へ盛り込むべき内容、とりわけ第2期大綱から変更する点について提示し、皆様からのご意見をいただく予定でございます。

続いて、8月のところに記載しております第3回会議では、これまでにいただいたご意見などを内容に落とし込んだ「次期教育大綱の素案」を提示し、さらに皆様からのご意見をいただく予定でございます。

9月のところに記載しております第4回会議では、第3回でいただいたご意見をもとに次期大綱の修正案を提示し、最終調整のための意見交換をもって、大綱策定に関する協議は一定終了といたしたいという予定になってございます。

以降は、次期教育大綱の策定手続きに入ることになりまして、10月の政策調整会議・政策決定会議、11月のパブリックコメントの期間を経て、12月の第5回会議では、パブリックコメントの結果報告と次期大綱の最終案を提示させていただき、その後、年内に次期教育大綱を策定する予定でございます。

説明は以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

委員の皆様には、本日と7月、8月、9月の会議でご議論いただき、その後、教育大綱を策定していくというスケジュールで進めさせていただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、次期教育大綱に盛り込むべき内容について、に移ります。まず私から、発言させていただきます。

総合計画「将来ビジョン・岸和田」の第1期基本計画における重点目標の推進、幼稚園・保育所の再編、学校適正配置、学力・体力の向上、幼児教育や特別支援教育の充実などについて盛り込んでいただくようによろしく申し上げます。

行財政改革についてですが、先程お伝えしたように将来の岸和田の教育を作るためのものだと考えております。行財政改革課だけでなく、教育委員会と我々市長部局が一体になって取り組んでいっていただきたいと思っております。

検討するにあたっては、学校も幼稚園も社会体育施設なども、様々なものを対象にして、適正配置や複合化の議論を進めていく必要があると思っております。これについても市全体を見据えて、最善となる方法を我々と教育委員会で一緒になって考えていただきたいと思っております。我々だけの問題でもない、教育委員会だけの問題でもない、一緒になって進めていくという視点で申し上げます。

それでは、続いて教育長から次期教育大綱の策定に向けてお話をお願いします。

〈大下教育長〉

基本となる教育大綱の考え方ですが、現在の基本理念「みんなが輝くまち ～知・徳・体、調和のとれた人づくり～」は非常に良いテーマではないかと思っております。教育そのものをよく表していますし、教育を通じたまちづくりについても言及されています。個人的には、この考え方を次期教育大綱に引き継いでいただいて良いのではないかとと思っております。

教育についても「不易と流行」があります。変えてはならないところと、果敢に変えていかなければならないところがあると思っております。変えてはいけないところは、あくまでも子どもを主体として教育を考えていくところだと思っております。

一方で、変えていかなければならないところとしては、子どもたちのための教育を最優先にしつつも、時代に応じた変革を積極的に進めていくことだと思っております。市長から先程お話がありましたが、幼保の再編や小中学校の適正規模・適正配置、社会教育施設や社会体育施設の在り方については、今の時代に即して、より子どもたちの教育に資するもの、あるいは、市民の生涯学習やスポーツの振興に資するものという観点から、積極的に見直し等を進めていく必要があると考えております。

仮に、行財政改革の取組が教育の本質を曲げるようなものであれば、教育委員会としては賛同できませんし、それについては異議を唱えていくということはもちろんでございますが、教育の目的を達成するために、行革が非常に有効であるということになれば、我々としても積極的に行財政改革を進めていきたいと考えておりますので、その点は教育委員会と市長部局で十分協議をし、解決策を見出していきたいと考えております。

いずれにしましても、市長にご指摘をいただいた点については大変重要でして、事務局でその点を踏まえていただき、また、不易の部分については、最重点施策や振り返りの中で述べた点を盛り込んでいただきたいと思います。

以上でございます。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

ご意見のある方は挙手をお願いします。和田委員をお願いします。

〈和田委員〉

新型コロナウイルスが5月8日から5類感染症に移行されましたが、この3年間で日常化してしまったマスクを大人も子どももなかなか外せず、朝の登校時にマスクをつけようとするわが子に外すよう声掛けしています。子どもの周りでは、マスクを外した顔を見られたくないという理由で、給食をあまり食べない子もいるようです。学校や地域で安心してマスクを外せるようにしていけたら良いなと思いました。

次期教育大綱についてですが、最近で言うと、ジェンダーやSDGs、ヤングケアラーなどの課題やテーマがありますが、すでにあてはまる項目があると思いますので、引き続き内容を深めていくことができれば、大きく変更することはないかと思います。

まず、学力についてです。子どもたちは、目まぐるしく変わっていく世の中に適応していかなければなりません。新しい時代を生き抜くのに必要な力をつけるため、教育の現場では色々取り組んでいただいて、感謝しております。

主体的・対話的で深い学びができるように、子どもが何のために学ぶのか、興味を持たせるためにはどうすればよいのか。私の長男は、漢字を何度も書いて覚えることに意味を見出せなくて、漢字問題の数十点に勉強時間を割くくらいであれば、漢字は捨てて他で点を取ることに時間を使えばいいと言います。私が色々言っても、子ども自身は納得できないのでやりません。人によって、苦手意識をもってしまった子が学ぶ意味を見つけるまでの道のりは長い時もありますが、意外なきっかけでスイッチが入る場合もあるので、あきらめずにアプローチしていきたいです。

例えば、社会の歴史で言うと、歴史上の出来事が現代に与えている影響を知れば、身近に感じることができますし、家族で出かけた先で疑問に思うことを広げてあげると、主体的な学びにつながる、そういうことも家族でできる学びの一つです。まず、興味を持つための手助けが大人の役目と捉えて、学校や家庭双方でフォローしていきたいです。

そして、不登校といじめについてですが、全国的に見てスクールカウンセラーの数は増えているのに、不登校児の数は減るばかりか増えています。不登校になる原因は様々ですが、不登校になってしまうとスクールカウンセラーにつなげて再登校できるまでに時間がかかります。スクールカウンセラーに支援してもらっても、教室の環境が変わらなければ再登校してみようと思えません。不登校になる前にいかに予防できるかが大切ではないでしょうか。教員が心理の知識を少しつけるだけでも違うと思いますし、スクールカウンセラーが子どもたちにとって知っている人になれば、気軽に相談できると思いますので、どんどん教室に顔を出してほしいと思います。

子どもが安定して成長するには、心理的安全性が必要ですが、今の時代は先生も親も子どもも忙しすぎて余裕がありません。そのため、心理的安全性の確保ができないことが多いと思います。大人が忙しくなればなるほど、大人の都合で子どもをコントロールせざるを得なくなり、立場の弱い子どもたちにストレスをかけてしまいます。心理的安全性を奪われてしまえば、心の栄養がない状態なので、頑張れなくなったり、攻撃的になったりしてしまうかもしれません。もちろん、いじめる子が絶対的に悪いですし、許せることではないですが、いじめる子の心のケアも必要で、その子のSOSと捉えて心理状態に大人がなるべく早く気づき、しっかりと受け止める必要があると思います。

最後に、子育て世代や若い世代が「岸和田に住み続けたくない」という傾向が強い点についてですが、私の周りでも聞く話ではあります。どうしても近隣の市と比べると、隣の市は子育てに手厚い、学校も落ち着いているとなると、岸和田在住の方も出ていってしまいます。

岸和田と言えば、だんじりが有名で、地域の団結が強く新しく入りにくい、気性が荒い、治安が悪い、学校は荒れていて学力が低いというイメージだと思います。

しかし、人は温かいし、海と山があり、電車も南海線とJR線があり、高速道路も海側と山側にありますし、飲食店やお店もたくさんあり、利便性は良く住みやすい市であると思います。他市と比べて、元気な子の割合が多いかもしれませんが、誰にでも危害を加えるわけではなく、しっかりと挨拶をしてくれます。それでも暴力件数は多いので、落ち着いて勉強できるような環境を作らないと、状況は変わらないと思います。

岸和田のいいところ、頑張る子どもたちの姿を発信することは、本人の励みにもなるので大賛成です。岸和田が住みたくなる市となるように皆で盛り上げていきたいです。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご意見ある方はいらっしゃいますか。野口委員、お願いします。

〈野口委員〉

まず、次期教育大綱では、第2期の柱を踏襲していただきたいと思います。

進むべきところは、ステップアップしていくことができる内容にしていくこと、課題の残るところは、手立てを変えてみることも必要なのではないかと思います。

様々な科学技術が発達しており、次期の期間中でも私たちがついていくことができないうらい、デジタル技術が発達していくでしょう。子どもたちにそれをこなしていく力、身につけていく力があることは、すごいことだと感じます。子どもたちが様々な選択を自分のものにしていけるように、様々な面で支援していくことが必要だと思います。

先日、大阪の都市教育委員会連絡協議会がありました。そこで、大阪府教育庁の市町村教育室長のお話を聞く機会がありました。その中で、大阪府の第2次振興計画の中で非常に強調されていたのが、キャリア教育の充実ということでした。

また、中学生の子どもたちの姿をビデオで見せていただき、それぞれの発達段階に応じて世の中のことや仕事のことを知っていく、それを自分のこととして捉えるという中で、SDGsに関わる地元の企業や、NPO 法人の話聞き、今の自分に何ができるのかということなど、ともに地域の課題解決に向かう取組をしていました。そのようなことは、自分への自信や、住んでいるまちに対する自信につながっていきますし、これからどう生きていくのかを考える基礎になると思います。

子どもたちにとって、自分が住んでいるまちのイメージが悪いということから自信を無くしていかないように、逆に自分たちに自信をもっていけるように、様々な地域とのつながりをそれぞれの子どもの発達段階に応じてやっていくことができる施策を打ち出せていけたら良いと感じました。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

谷口委員、お願いします。

〈谷口委員〉

「成すべきは現実、語るべきは理想」という言葉があります。理想は多いに語って、目の前のことや、教員・保護者・地域を問わず誠実に向かい合い、考えて行動することが必要であると思います。

教育大綱は、理想を高らかに掲げるものだと思います。教育長が「みんなが輝くまち」というフレーズは良いと思うとおっしゃっておられましたが、誰一人積み残しのない、取りこぼしのないように、子どもたちと取り組んでいくことが必要です。

また、コロナ禍は、今まで当たり前であったことを見直す良い機会になったと思います。意味もなくやっていた、前任がやっていたということではなく、意味をしっかりと考えてそれを教育の中に入れていけたらと思います。

先程も話題に出た心の教育については、誤解を招く恐れがありますが、できもしないことをゴールに「皆が優しく」など、これまで言われてきていると思います。

例えばですが、高齢者が電車に乗っていても、席を譲る若者が非常に少ないということが新聞に載っておりました。自分たちは座ったまま、何も行動を起こさないという人が非常に増えているそうです。これは心の問題というよりは、頭ではわかっているけれども行動が伴わないということであり、行動をきちんと落とし込む必要があると思います。子どもたちに行動の教育やルールをきちんと教え、トラブルがあった時に解決することができる人材がたくさんいる社会をめざしていかないといけないと思います。

基本方針5に、教職員の指導力の向上という項目が下の方に載っているのですが、これは非常に重要であると思います。

中国の唐に伯楽^{はくらく}という軍人がいました。馬を見抜く技術が非常にあったようで、韓愈^{かんゆう}が書いた『雑説』という著書の中に「世に伯楽あり、しかる後に千里の馬あり」という名言が残されています。意味は、世の中には千里を走るような馬がいても、力を見抜くことができる人がいないと埋もれてしまうということです。

例えば、現在、アメリカ大リーグのロサンゼルス・エンゼルスで活躍している大谷翔平選手は「投手と打者の二刀流で大リーグに挑戦したい」と言っていましたが、誰もが二刀流でアメリカに挑戦することは無謀だと思っていたそうです。

しかし、大谷選手をドラフトで指名した当時の日本ハムファイターズの栗山英樹監督が、「投手と打者の二刀流」で挑戦すればいいと言ったそうです。まさに名伯楽とはこのことです。その結果、最初は結果が出ませんでした。だんだんと結果が伴うようになってきてから誰も何も言わなくなりました。

そして、現在はアメリカに渡り、皆さんもご存知のとおりの結果をおさめています。アメリカのSNSで一番取り上げられているのは、バイデン大統領よりも大谷選手だそうです。私たち日本人が思っているよりも、アメリカの人々はもっと感動しているということです。

先生方が千里を走る馬かどうかを見極めるための仕組みなどについて、教育大綱の中に入

れていきたいと思いをします。

以上です。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

他にご意見のある方いらっしゃいますか。植原教育長職務代理者、お願いします。

〈植原教育長職務代理者〉

私はまだ、資料2の教育大綱の位置付けの図について、なぜ再編方針が記載されているのかなど読み込みが足りませんで、じっくり研究させていただき、その上で意見を申し上げたいと思います。

〈永野市長〉

ありがとうございます。

様々なご意見をいただきました。本当にありがとうございます。

本会議体が、対等な執行機関同士の協議・調整の場であるとともに、お互いの考え、意見を認識し合うことは、今後の教育行政の発展・推進には、大切なことと考えております。今後も引き続き、忌憚なきご意見をいただきたいと思いをします。よろしくをお願いします。

では、次第に沿いまして、会議事項の「4. その他」に移ります。

次回の日程と議題ですが、先ほども述べたとおり、今年度は教育大綱の策定に関する協議が必要になります。このため、今年度の会議スケジュールとしましては、先ほどご説明したとおり9月の協議終了をめざしてまいりたいと考えています。

それを踏まえまして、今回は7月13日(木)の午後3時30分から、場所は同じくこの新館4階第2委員会室での開催を予定しておりますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご出席よろしくをお願いします。主な議題としましては、私から、次期教育大綱に盛り込むべき内容案の提示をさせていただきたいと思いをしますので、あわせてよろしくをお願いします。

以上で、本日の案件は終了となります。その他、ご発言はよろしいでしょうか。

それでは、これにて第1回総合教育会議を閉会いたします。教育長、教育委員の皆様、ありがとうございます。

市長

署名委員